

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 2	総合評価	担当課	特記事項														
				着手	1 再評価	完成																				
6	街路事業 須崎中川原通線 (祝子橋) 外2路線	延岡市	須崎中川原通線 L=460m W=9.0 (18.0)m 内 祝子橋 L=113m 桜ヶ丘通線 L=88m W=6.0 (12.0)m 富美山通線 L=147m W=6.0 (14.0)m	H16	-	H22	3,384		<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地中心部の交通渋滞の緩和 自転車、歩行者の安全確保 安全で円滑な交通の確保 延岡インターへのアクセス強化 <p>【事業効果の発現状況】</p> <p>延岡西環状道路において、県施行の街路事業と市施行の街路事業、土地区画整理事業が一体となって整備されたことにより、市街地中心部へ流入する通過交通が分散され、渋滞緩和や交通事故が減少した。 また、両側に歩道が整備され、自転車・歩行者の安全が確保された。</p> <p>市街地中心部の交通量の減少 (県道稲葉崎平原線 延岡駅前付近) 供用前(H17) 交通量: 11,280台/12h 供用後(H26) 交通量: 8,455台/12h 【25%減】 延岡インターへのアクセス向上(大門町 交差点 延岡IC) 供用前(H22) 区間距離(R218経由) L=7.4km 所要時間 14.8分 供用後(H26) 区間距離(環状道路経由) L=7.3km 所要時間 10.4分 【約4分短縮】</p> <p>五ヶ瀬川以北の県道稲葉崎平原線の交通事故発生件数の減少【32%減】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故発生区間</th> <th colspan="2">【供用前】(H21~H24の平均)</th> <th colspan="2">【供用後】(H25、H26の平均)</th> </tr> <tr> <th>全体発生件数</th> <th>人対車両発生件数</th> <th>全体発生件数</th> <th>人対車両発生件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稲葉崎平原線(祝子橋-国道218号)</td> <td>31</td> <td>4</td> <td>21</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	事故発生区間	【供用前】(H21~H24の平均)		【供用後】(H25、H26の平均)		全体発生件数	人対車両発生件数	全体発生件数	人対車両発生件数	稲葉崎平原線(祝子橋-国道218号)	31	4	21	2	事業効果が認められる	都市計画課	特になし
	事故発生区間	【供用前】(H21~H24の平均)		【供用後】(H25、H26の平均)																						
		全体発生件数	人対車両発生件数	全体発生件数	人対車両発生件数																					
稲葉崎平原線(祝子橋-国道218号)	31	4	21	2																						
街路事業 愛宕通線 (五ヶ瀬大橋)	延岡市	愛宕通線 L=260m W=16.0 (23.0)m 内 五ヶ瀬大橋 L=190.2m	H18	-	H23	1,975		<p>【事業による環境の変化や環境保全】</p> <p>橋梁施工時には濁水抑制等を実施し河川環境に配慮するなど影響軽減に努めており、事業による環境の変化は見られない。</p> <p>【施設の維持管理状況】</p> <p>適正に維持管理されており、道路管理上の問題は無い。</p> <p>【今後の事業評価の必要性】</p> <p>当該区間の整備により、円滑な交通の確保や自転車・歩行者の安全性の向上が図られるとともに、市内中心部の交通渋滞が緩和されるなど、所定の効果が得られており、今後の事後評価の必要はない。</p> <p>【改善措置の必要性】</p> <p>当該区間の整備により、円滑な交通の確保や自転車・歩行者の安全性の向上が図られるとともに、市内中心部の交通渋滞が緩和されており、今後の改善措置の必要性はない。</p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】</p> <p>特になし</p>																		
街路事業 富美山通線 (富美山工区)	延岡市	富美山通線 L=567m W=6.0 (14.0)m	H15	-	H24	632																				

(対象理由) 全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業再度、事後評価の必要があると判断した事業

- 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
- 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。